

別紙

不開示の理由

一時保護状の請求に係る総括書面	様式の一部	児童相談所と関係者又は関係機関とのやり取りに関する情報であり、当該情報が明らかになると、児童相談所の相談業務の遂行に支障が生じるおそれがあるため、個人情報の保護に関する法律第78条第1項第7号により不開示
一時保護状請求に関する親権者意見書	電話番号	開示請求者以外の個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の特定の個人を識別することはできないが、開示することにより、なお開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあり、個人情報保護法第78条第1項第2号により不開示
	その他様式の一部	児童相談所と関係者又は関係機関とのやり取りに関する情報であり、当該情報が明らかになると、児童相談所の相談業務の遂行に支障が生じるおそれがあるため、個人情報の保護に関する法律第78条第1項第7号により不開示
訂正書	一部	児童相談所と関係者又は関係機関とのやり取りに関する情報であり、当該情報が明らかになると、児童相談所の相談業務の遂行に支障が生じるおそれがあるため、個人情報の保護に関する法律第78条第1項第7号により不開示